

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 2020年 2月 28日

配布: 25、回収: 21

事業所名: さんさんキッズ

サービス種類: 放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	2019年5月末に事業所移転を行い、以前の施設と同等に十分なスペースを確保。また主に学習部屋として学習支援や文化活動に集中出来るよう独立したスペースを設けた。	・はい 20 どちらともいえない 0 ・いいえ 0 わからない 1	保護者からはスペースの十分な確保が出来ているとの評価を頂いたが、さらに備え付けの家具等を移動させるなどの工夫をし、より広いスペースを確保できるように検討していく。
	2 職員の適切な配置	法定基準以上の職員を配置している。また、保育・介護・学習等の専門性を有する職員を適切に配置している。	・はい 18 どちらともいえない 2 ・いいえ 0 わからない 1	今後も適切な職員の配置を行う。人材の拡充に伴い、職員紹介の案内文書を配布し、保護者に周知する。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	移転後も室内の段差は一切ない。各設備・各部屋には、絵・写真・文字等で視覚による情報伝達を行うなどの配慮をしている。	・はい 21 どちらともいえない 0 ・いいえ 0 わからない 0	引き続き、子どもの特性に応じた設備整備を行う。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	子どもたちが快適に過ごせるよう、整理整頓や清掃を適宜行っている。また空調設備の管理保守に努め、室内を適温に保っている。	・はい 20 どちらともいえない 0 ・いいえ 0 わからない 1	今後も継続して提供する。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	適宜ミーティングを開催している。さらに全職員が情報共有出来るようSNSも活用している。新しい職員も業務改善に取り組めるよう、環境を整えている。		必要に応じて、全体ミーティングを開催する。PDCAサイクルへの各職員の積極的な参画を図るため会議の頻度・方式・進め方を工夫し、実施していく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は現状活用していない。サービス提供地域を同じくする他事業所との交流、情報交換や、新しいスタッフの意見を取り入れることで業務改善を図っている。		必要に応じて、第三者による外部評価を活用した業務改善に取り組んでいく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	社内外の研修および、資格取得の機会を設けている。県の通所支援事業所研修会に毎回参加し、内容について事業所内にて周知している。		今後も職員の資質向上に向けて、研修機会を確保するとともに、研修に参加した職員は事業所内への周知徹底を行う。
適切	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントを通して、子どもと保護者のニーズを丁寧に聞き取り、全職員で課題を客観的に分析したうえで、個別支援計画書の作成を行っている。		今後も継続して実施する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
必要な支援の提供	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの状況に応じて、「個別支援・集団支援・支援における留意点」の具体的な支援内容を盛り込んだ計画書を作成している。	・はい 21 どちらともいえない 0 ・いいえ 0 わからない 0	今後も継続して実施する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもの支援に必要な項目をそれぞれ設定し、具体的な支援内容を記載した。		今後も継続して実施する。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	児童発達支援管理責任者を中心とした指導員による話し合いを行ったうえで、計画に沿って適切な支援を提供出来るよう工夫している。	・はい 21 どちらともいえない 0 ・いいえ 0 わからない 0	今後も継続して実施する。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	児童発達支援管理責任者や主任児童指導員を中心に活動プログラムを立案している。		各職員の専門性を活かしながら、活動プログラムの立案を積極的に行っていく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は、時間を有効活用し、優先順位をつけて支援内容を決定している。休日は遠足や音楽療法等のイベントを定期的に開催している。長期休暇中は、生活のリズムを整えながら、それぞれの子どもに適した支援を行っている。	・はい 19 ・いいえ 0 ・どちらともいえない 1 ・わからない 1	今後も継続して実施する。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個人の強みを生かしながら、自由に活動出来るよう配慮している。活動を通して、出来るだけ季節感を感じられるよう工夫している。		保護者からの要望も取り入れながら、新たな活動プログラムを事業所内で検討・立案・実施していく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前までに、支援内容や役割分担を職員間で確認している。		現行の確認作業を継続するとともに、さらに支援開始までに朝礼の実施を検討する。
9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	職員が一日の支援を振り返り、より良い支援が出来るよう、改善点などを電話・メールを用いて共有している。		今後も継続して実施する。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	送迎記録・サービス提供実績記録・保護者の支援内容報告記録(連絡帳)等の作成・保管により実施している。	今後も継続して実施する。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	子どもの発達や、保護者の意向に沿ってモニタリングの実施および放課後等デイサービス計画の見直しを行っている。	今後も継続して実施する。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	参画要請のあった支援会議には、サービス提供に支障をきたさないよう考慮し、一名以上で出席している。職員は、出席前の情報収集を徹底し、事業所の代表として参画している。	今後も継続して実施する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	障害児相談支援事業が取りまとめる支援会議への出席等により関係各機関との連携を図り、支援を実施している。	今後も継続して実施する。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	保護者や関連各機関を通して、常に情報共有を行っている。	必要に応じて協力医療機関等との直接の連絡体制を整備する。 主治医や利用医療機関等に変更がないか、保護者に定期的に確認する。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	利用開始までに、保護者からの資料等の提示、聞き取りにより支援開始に必要な情報収集をおこなっている。 就学前の支援会議に参加する等して、円滑な移行支援のための情報共有を図っている。	今後も継続して実施する。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	必要に応じて、保護者の了承を得たうえで情報提供を行う体制を整えている。	今後も継続して実施する。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	相談支援専門員や専門諸機関との連携を図っている。	今後も専門機関との連携を継続する。 業務に支障をきたさない範囲で、専門機関での研修受講を促進していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容		
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	遠足先や地域のイベント、地域の学校行事に参加し交流することがある。	・はい 5 ・いいえ 2	・わからない 5 ・どちらともいえない 6	地域のHPを見る等して、交流機会の情報収集を図っていく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現時点では、事業所の行事などへの地域住民の招待は行っていない。	/		個人情報の取り扱い、および児童の安全に最大限配慮したうえで、地域に開かれた事業所の運営を検討していく。
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時・変更時・保護者からの要望があった場合には、分かりやすく説明を行っている。	・はい 21 ・いいえ 0	どちらともいえない 0 わからない 0	今後も継続して実施する。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者に分かりやすいよう、丁寧な説明を行っている。	・はい 21 ・いいえ 0	どちらともいえない 0 わからない 0	今後も継続して実施する。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	送迎時など日々の保護者対応時に情報提供・意見交換等を行っている。	・はい 12 ・いいえ 1	どちらともいえない 4 わからない 4	日々の保護者との意見交換は継続して実施。併せて、研修会の案内や書籍の紹介などの支援を実施していく。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時に指導員と直接、または利用日毎の連絡帳・メールや電話等を用いて共通理解の徹底に努めている。	・はい 21 ・いいえ 0	どちらともいえない 0 わからない 0	今後も継続して実施する。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者からの相談や、子育ての悩みに対しては、真摯に向き合い、保護者に寄り添った対応をしている。	・はい 20 ・いいえ 0	どちらともいえない 1 わからない 0	現状の対応を継続するとともに、必要に応じて保護者にお声がけをする。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	移転に伴う事業所見学会を開催し、保護者にお集まり頂く機会を設けた。	・はい 4 ・いいえ 3	どちらともいえない 8 わからない 6	来年度は、上半期に保護者会もしくは保護者参加型のイベントを企画するなどして、保護者同士が連携する機会を提供する。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情発生時の事業所内における体制を整えている。正確な情報収集を行い、可能な限り、迅速かつ適切に対応を行っている。対応内容は全職員と、必要に応じて保護者に周知している。	・はい 16 ・いいえ 0	どちらともいえない 0 わからない 5	保護者に報告すべき苦情が発生した場合は、速やかに対応内容を周知徹底する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容		
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもの表現特性を理解することにより、意思の疎通や情報伝達を円滑に行えるよう配慮している。日頃より保護者とのコミュニケーションを大切にしている。	・はい 20 ・いいえ 0	どちらともいえない 1 わからない 0	今後も継続して実施する。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	月に1回くさんさんキッズ便り>を発行し、ご自宅へ郵送している。ホームページに、活動概要や年間行事予定を掲載している。	・はい 20 ・いいえ 0	どちらともいえない 0 わからない 1	今後も継続して実施する。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人ファイルは鍵付き書庫に収納し厳重に保管している。また、個人情報使用同意書を契約時に必ず提出して頂き、契約書類等と合わせて保管している。写真の使用に関しては、保護者の了承を得たうえで慎重に取り扱っている。	・はい 20 ・いいえ 0	どちらともいえない 0 わからない 1	今後も継続して実施する。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各対応マニュアルを作成した。社内の指揮命令系統は確立しているが、改めて各マニュアルを全職員に周知している。保護者へのマニュアルの開示は出来ていない為、周知徹底が必要。	・はい 18 ・いいえ 0	どちらともいえない 2 わからない 1	職員に対して、ミーティングの場を活用して各マニュアルに基づく対策法の検証継続を行う。上半期に開催を予定している保護者会の場で、各マニュアルの説明をする。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	現時点では、定期的な避難訓練は実施できていないが、今後の訓練スケジュールを策定した。	・はい 11 ・いいえ 1	どちらともいえない 1 わからない 8	第5土曜日に<身の回りの安全を考える日(仮称)>として、防災、防犯、感染症対策等に関する体験イベントを開催する。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	相談窓口および責任者の設置等を行い、契約時の重要事項説明書にて利用者に周知している。研修等への参加実績はない。	/		厚生労働省策定の、虐待の防止と対応の手引き等を事業所内に設置するなどしてさらなる意識向上の環境整備をする。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	本人・他児及び職員の安全確保のため、自傷、他害行為がみられた際、口頭や視覚指示にて対応したうえで一時的に手等を抑えることがある。子どもや保護者に十分な説明を行い、連携を図っている。放課後等デイサービス計画への記載はしていない。	/		今後とも、保護者および医療機関を含む関連機関との協議を継続し、慎重に対応していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時のアセスメントで、保護者に詳細の聞き取りを行い、子どもが飲食をする際は、必ず他児と離れた場所で誤飲食がないよう職員が見守りをしている。また、使用する食器についても保管場所を分けて誤使用のないよう対応している。		命につながる重大な事項として、今後も細心の注意を払いアレルギー管理に努める。必要な場合は、医師の指示書の提出を保護者に求める。
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの事例集を作成し、職員による事例検討・共有を実施。		ミーティングを通して、事例の共有の徹底を図っていく。